

台風時の登園と対応について



きららうえばる保育園

台風時の登園について下記の通り対応しますので、ご家庭でもしっかりとテレビやラジオ及び那覇市公式 LINE 等で情報収集し、登園の判断基準にしてください。

- 1 暴風警報が発令された場合は、休園となります。
- 2 暴風警報が解除になった場合の登園については下記をご確認ください。

◎暴風警報時等における給食対応について

- ・午前 8 時までに解除になった場合
⇒給食があります。
- ・午前 8 時～11 時までに解除が決まった場合
⇒弁当をご持参ください。
- ・午前 11 時以降に解除が決まった場合
⇒ご家庭で昼食を済ませてから登園させてください。

※用意が整い次第、園児の受け入れを行います。ハイチーズにて受け入れの時間をお知らせ致しますのでご確認ください。

- ・午後 3 時以降に解除された場合
⇒休園となります。



- 3 緊急災害の発生により、平常保育が出来ない場合は、警戒発令に関わらず、休園や保護者へ連絡しお迎えをお願いするなど、臨時処置をとることもあります。

また、暴風警報が解除になった場合でも、場所により強風が吹き荒れる場合もありますので家庭保育が可能な方は、登園を控える様お願いします。

登園される場合は、強風や突風に気をつけ、怪我のない様ご注意ください。